



与路小・中学校 学校だより



6

瀬戸内町立与路小・中学校 学校だより「与路っ子」令和6年度6月号

「ジェンダーについて考える」

校長 川井 功作

今月は、鹿児島から講師の先生をお招きし、奄美大島ジェンダー平等地域の学び合いの授業を計画していましたが、海上悪天候により講師の先生が来島できず、2学期以降に延期となりました。そこで今回はジェンダーについて考えてみたいと思います。

◎ジェンダーって何？

ジェンダーとは、社会的・文化的に形成された性別のことを言います。「女の子だから」「男の子だから」と言われたことはありませんか？男女の違いにはカラダのつくりのほかに、社会的・文化的な役割の違いがあります。「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき、するべき」と、みんなが無意識に決めつけている女性と男性の違いを「ジェンダー」といいます。例えば、「外で働くのは男性で、家のことをするのは女性」「男性は青、女性はピンク」と決めつけること。こういった先入観が、ジェンダーの不平等や差別を生んでいます。

◎「女性だから」差別される？

世界では、女性であるというだけで教育を受けられない、10代で結婚・妊娠・出産する、人身売買で売られてしまうなど、さまざまな差別を受けるケースがあります。大人になっても、外で自由に仕事することを許されず家事や育児に専念するしかない、家庭の中で暴力を受けるなど、差別に苦しむ女性も少なくありません。SDGsが目指すのは、男性も女性も社会的に平等であること、さまざまな差別を受けることのない社会をつくる努力が必要です。

◎日本のジェンダー平等はどうなっている？

男女の格差を比べた2023年の「ジェンダーギャップ指数」は日本は146カ国中125位。この順位が教えてくれるのは、社会の中で男性、女性が平等であるために、日本の社会が解決していかなくてはいけない問題がたくさんあるということです。

◎私たちができることは？

- ・ジェンダー平等について理解し、性による先入観をなくす。
- ・仕事も家事も子育ても平等に分担する。
- ・女性が活躍できるような環境を整備する。ジェンダーの平等という点では世界から見ても遅れている日本。私たちは家庭・職場・地域社会で男女の平等について理解を深めなくてはならない。

風水害避難訓練(出前講座)

5月16日(火)、大島支庁瀬戸内土木事務所から講師をお招きし、土砂災害出前講座をしていただきました。土砂災害に関する基本的な知識や与路地区の危険箇所などの紹介後、実際に非常時の避難場所まで歩きました。講座修了時には、子供たち一人一人に認定証と非常用の懐中電灯も手渡されました。



保健タイム

本校では毎月1回、養護教諭による保健タイムが実施されます。委員会での目標や日頃の生活に関わる気をつけてほしいことや気になることをわかりやすく工夫を凝らし話をする時間になります。今月は保健目標にもある「歯を大切にしよう」というテーマでお話がありました。子どもたちも話を聞いた後には今までよりも歯を磨くことに意識を持ち始めたようです。



県義務教育課訪問

6月14日(金)、県の義務教育課から課長と指導主事の先生、大島教育事務所、町教育委員会と計6名の先生方の訪問がありました。授業参観や先生方との意見交換があり、与路小中の子もたちの様子を見た先生方がとても褒めてくれました。また、現状を把握でき、与路に来られて良かったと感激して帰られました。



租税教室

6月5日(水)、大島税務署による租税教室が行われました。税金というと子供にとってはちょっと難しそうな感じがしますが、私たちの生活が税金によって支えられていることを分かりやすく説明していただき、充実した学びの時間となりました。



おもな7月の行事

- 2 (火) 芸術鑑賞教室 (風の子)
- 8 (月) 池地との交流学习
- 12 (金) 水泳学習発表会
- 13 (土) 郷土の文化体験
- 18 (木) 食に関する学習 学級PTA
- 19 (金) 出前講座 終業式